

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の平成 30 年度発注見通し

番号	発注予定時期	契約の名称 (業務名・品名)	予定期間 又は予定納期	担当課	契約の内容	契約相手方 の決定方法	契約相手方の選定基準
1	平成 30 年 4 月	老人福祉センター 庭木管理業務委託	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	高齢福祉課	老人福祉センターの 樹木の消毒及び剪 定・冬囲い・除草	随意契約	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第 41 条第 2 項 に定めるシルバー人材セン ターであること。
2	平成 30 年 4 月	馬下保養センター 庭木管理業務委託	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	高齢福祉課	馬下保養センターの 庭木の消毒及び剪 定・冬囲い・除草	随意契約	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第 41 条第 2 項 に定めるシルバー人材セン ターであること。
3	平成 30 年 4 月	軽度生活援助事業 委託	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	高齢福祉課	五泉市軽度生活援助 事業実施要綱第 4 条 に定める事業の実施	随意契約	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第 41 条第 2 項 に定めるシルバー人材セン ターであること。
4	平成 30 年 4 月	高齢者生活安全訪問 事業委託	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	高齢福祉課	高齢者への定期的な 家庭訪問、記録報告	随意契約	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第 41 条第 2 項 に定めるシルバー人材セン ターであること。
5	平成 30 年 4 月	介護予防教室（いき いきシニアプラザむ らまつ）事業委託	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	高齢福祉課	五泉市いきいきシニ アプラザむらまつで 実施する介護予防教 室	随意契約	高齢者等の雇用の安定等 に関する法律第 41 条第 2 項 に定めるシルバー人材セン ターであること。